

健康診断の種類

(法：労働安全衛生法)

一般健康診断（定期健康診断、特定業務従事者の健康診断※ ¹ 等）	法第 66 条第 1 項
特殊健康診断（有機溶剤健康診断等）	法第 66 条第 2 項
歯科医師による健康診断	法第 66 条第 3 項
自発的健康診断	法第 66 条の 2
その他の健康診断	法第 66 条第 4 項、第 5 項ただし書き

※ 1 労働安全衛生規則第 13 条第 1 項第 2 号に掲げる業務に従事する労働者に対する健康診断

健康診断の実施とその後の手順等

